

第十三回「新公会計制度普及促進連絡会議」議事要旨

1 開催日等

開催日程：会議資料送付日 令和4年5月30日（月）

議決事項回答日 令和4年6月6日（月）

開催方法：国内における新型コロナウイルス感染症の情勢等を踏まえ、書面（メール）による会議の開催とした。

参加団体：東京都、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、大阪市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、福生市、八王子市、中央区、世田谷区、品川区、渋谷区、板橋区

オブザーバー：習志野市

2 議決事項

本会議では、以下の事項が議決された。

- (1) 動画配信による新公会計制度推進に関する取組の実施について
(資料4により東京都から提案)
 - ・令和4年度における新公会計制度推進に関する取組について、構成団体の取組状況等をYouTube等の動画により配信する旨の提案が承認された。
- (2) 連絡会議検討部会の継続について
(資料1により東京都から提案)
 - ・「自治体間比較」と「事業別分析」の2部会からなる検討部会について、令和4年度においても取組を継続する旨の提案が承認された。
- (3) 連絡会議検討部会における幹事団体の選出方法について
(資料2により東京都から提案)
 - ・検討部会における幹事団体の選出方法について、以下の提案が承認された。
 - 【提案事項】 幹事団体の選出方法について、以下のとおり、取り極める。
 - ① 原則として、各検討部会内での協議により決定する。
 - ② 前項の協議において決定できなかった場合、総務省が定める「全国地方公共団体コード」の順に基づいて決定する。なお、本項による場合は、連続の選出はない。
- (4) その他次第に関する意見等
 - ・検討部会における幹事団体の選出方法について、幹事団体には新公会計制度に対する深い理解が求められるため、先進自治体が担うべきではないかとの意見が寄せられた外、幹事団体を引き受けるに際し、先進自治体の支援がなければ実務的には困難ではないかとの意見もあった。

3 報告事項

本会議では、以下の事項が報告された。

- (1) 令和3年度の活動実績及び令和4年度の活動予定について
(資料3により各団体から報告)
 - ・照会や視察対応等の「自治体間連携」に関する活動及び財務諸表の精度向上に向けた取組(複式仕訳の確認指導や固定資産の实地調査等)や職員向けの研修・説明会の実施、マニュアル類の整備、住民向けの広報、行政評価での利用等の「自治体内の運用・活用」に関する活動について、令和3年度の実績及び令和4年度の予定が報告された。

- (2) 公会計推進レポート2021について
(資料4により東京都から報告)
 - ・令和3年11月30日に動画配信を行った「公会計推進レポート2021」について、報告書に基づき配信内容等が報告された。

- (3) 連絡会議検討部会の結果について
(資料5及び資料6により各部会から報告)
 - ・自治体間比較部会の取組について、「財務指標による経年比較」及び「複数の指標を組み合わせた分析」の2つのテーマの検討結果が報告された。
 - ・事業別分析部会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、幹事団体及び一部の参加団体の活動が困難となったため、年度途中で取組を中止した旨が報告された。

- (4) 総務省の統一的な基準への対応状況等について
(資料7により各団体から報告)
 - ・対応状況について、多くの自治体では、独自の会計基準に基づく財務諸表を作成・公表するとともに、他の自治体との比較可能性を考慮し、統一的な基準に基づく財務諸表に組み替えた上、参考情報として公表している旨が報告された。
 - ・課題について、資産の評価や基準の解釈で自治体ごとにばらつきがあり、自治体間比較が難しいことや、業務の継続性確保のため、統一的な基準に関する知識の共有・継承が必要となること及び複数の財務諸表作成に伴う事務負担の軽減の必要性が挙げられた。

4 その他の事項

- ・来年度の連絡会議の開催方法については、Web会議を諒とする意見が大勢を占めた。他方、通信インフラの制約等により、対面での開催を希望する意見が寄せられた外、書面(メール)による開催の継続を希望する意見もあった。

以上